

基本目標3 大都市近郊における働きを支えるまちを創生する 施策3-1

地域内経済や観光の活性化、創業の支援

担当課：建設経済部 都市計画課基幹施設整備室、産業振興課、
総務部 財政課

I 日進市総合戦略に掲げる数値目標及びKPI達成状況について

1 数値目標

数値目標	初期値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目標値
家計所得額 (百万円)	330,444 (平成24年度 あいちの市町 村民所得)	333,529 (平成26年度 あいちの市町 村民所得)	337,966 (平成27年度 あいちの市町 村民所得)	327,684 (平成28年度 あいちの市町村 民所得)	344,000 (平成29年度 あいちの市町 村民所得)

2 KPI

KPI	初期値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目標値
市内総生産額 (百万円)	250,242 (平成24年度 あいちの市町 村民所得)	256,398 (平成26年度 あいちの市町 村民所得)	258,588 (平成27年度 あいちの市町 村民所得)	258,491 (平成28年度 あいちの市町 村民所得)	260,000 (平成29年度 あいちの市町 村民所得)
有効求人倍率	0.74 (平成26年度 市内有効求人 数/市内有効 求職者数)	0.85 (平成28年度 市内有効求人 数/市内有効 求職者数)	0.97 (平成29年度 市内有効求人 数/市内有効 求職者数)	1.20 (平成30年度 市内有効求人 数/市内有効 求職者数)	1.00 (平成31年度 市内有効求人 数/市内有効 求職者数)

※家計所得額及び市内総生産額の平成28年度及び平成29年度欄については、「あいちの市町村村民所得」の最新数値（更新値）を入れているため、過去の会議資料と相違があります。

Ⅱ 地域内経済や観光の活性化、創業の支援に向けた取組について

1 道の駅整備事業について

(1) 「道の駅」とは

平成5年に制度が創設されて以来、「道の駅」は全国各地で設置され、現在では1,160カ所（令和元年6月現在）、愛知県内では17カ所が登録されています。

「道の駅」の登録数は年々増えており、当初の目的である「通過する道路利用者へのサービス提供の場」から、近年では地域経済・観光・福祉・防災・文化等、地域の個性や魅力を活かしたさまざまな取り組みが行われています。今後も、地方創生の拠点であり、地域課題の解決に資する場としての活用が期待されています。

休憩機能	・24時間、無料で利用できる駐車場・トイレ
情報発信機能	・道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報などを提供
地域連携機能	・文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設



(出典：国土交通省公表資料)

「道の駅」の基本コンセプト

(2) 「道の駅」による地方創生拠点の形成

元々、ドライバーの休憩施設として生まれた「道の駅」は、まちの特産物や観光資源を活かしてひとを呼び、地域にしごとを生み出す核へと独自に進化しています。

国土交通省では、「道の駅」を経済の好循環を地方に行き渡らせる成長戦略の強力なツールと位置づけ、関係機関と連携して特に優れた取組を選定し、重点的に応援する取組を実施しています。



(3) 日進市の目指す「道の駅」

これから整備を進める本市の「道の駅」は、従来の「休憩機能」「情報発信機能」「地域連携機能」＋「防災機能」を基盤に、本市の個性や特性、大学や市民自治活動等の地域資源を活かし、その他の地域課題（子育て支援、農業振興等）の解決とともに、今後のまちづくりに向けた地域の拠点としての整備を目指していきます。

そして、「道の駅」の整備を契機に、さらなる市民間の交流や機能連携が図られることで、都市活力やにぎわいが創出され、持続的なまちの発展と活力につながっていく、市民ベースの都市型「道の駅」が形成されることが期待されます。

整備コンセプト

市民が集い にぎわい 成長し 都市をデザインする「道の駅」

○「道の駅」で重点的に取り組むべき地域課題

「道の駅」で行う重点的に取り組むべき地域課題への対応

地域課題① 子育て支援

主な整備内容イメージ

・子育て支援施設（屋内施設・屋外広場施設） ・公園施設

地域課題② 防災・減災

主な整備内容イメージ

・人的救助機能の移転 ・防災ヘリポート ・防災倉庫

地域課題③ 農業振興

・「道の駅」を既計画である田園フロンティアパーク構想（基本計画）の拠点と隣接させることで、田園フロンティアパーク構想（基本計画）をより推進させる

「道の駅」が整備されることにより間接的に取り組むべき地域課題への対応

地域課題④ 市民まつり等

・「道の駅」での市民まつり等のイベントの開催可能性

1. 「子育て支援」「防災・減災」「農業振興」等の地域課題の解決を図るとともに、これからのまちづくりに向けた地域の拠点となる「道の駅」を目指す
2. 「道の駅」の整備を契機に、さらなる市民間の交流や機能連携が図られることで都市活動やにぎわいが創出され、持続的なまちの発展と活力につながっていく、市民ベースの都市型の「道の駅」の形成を目指す

(4) 「道の駅」の計画地

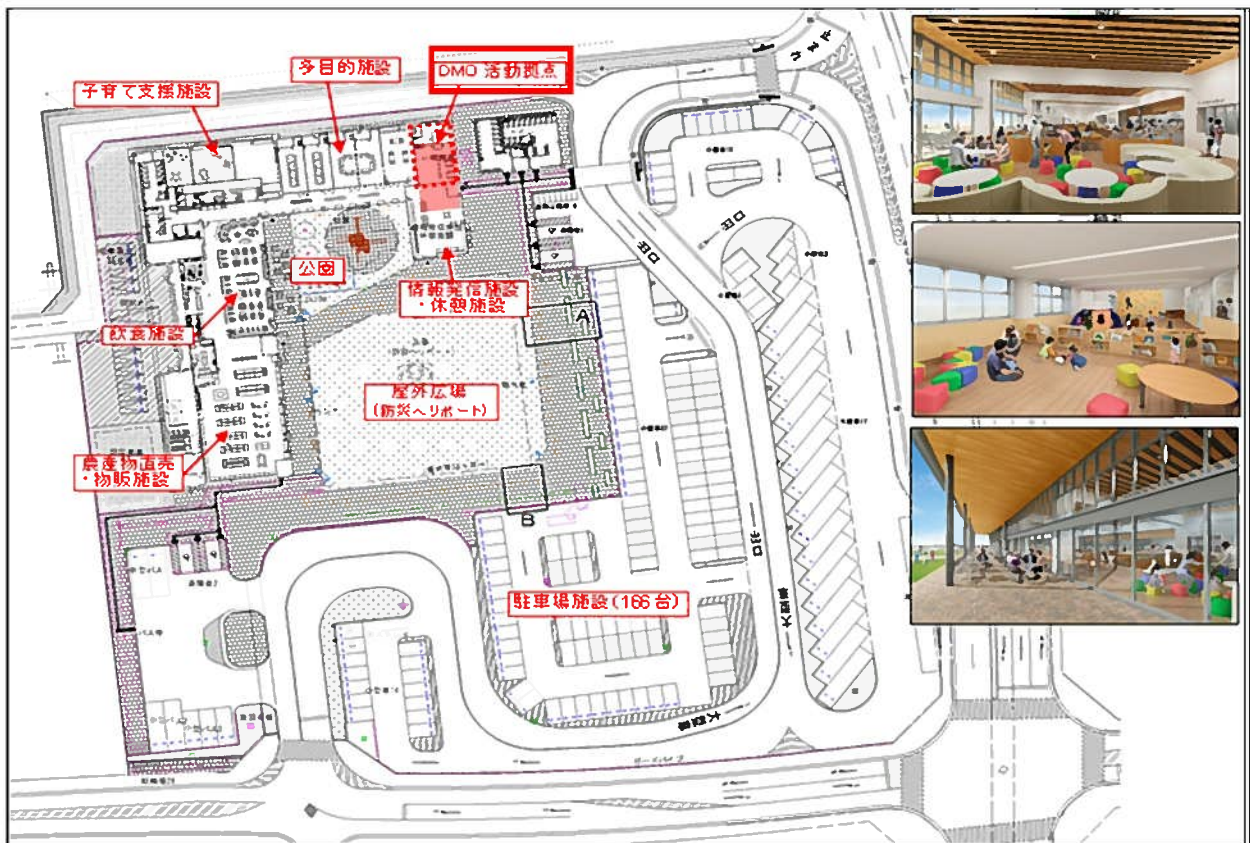


(5) 「道の駅」の施設概要

〇にっしん版DMO（※）構想との連携

本市では、観光まちづくりに向けて、平成30年3月28日に、にっしん観光まちづくり協会を設立しました。今後はDMO設立に向けて取り組んでいく予定であり、地域一体の魅力的な観光地域づくりを推進するため、「道の駅」の地域振興施設内に活動拠点（事務所）を整備することで、地域内経済の活性化を図ります。

※DMO：地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役となる組織のこと



(6) 「道の駅」の施設イメージ



(7) 重点「道の駅」の選定

国土交通省から地方創生や地域活性化の拠点の形成等を目指した「道の駅」の新設やリニューアル等の企画提案の募集があり、本市の計画が地方創生の核となる特に優れた企画として、平成31年1月30日、新たに重点「道の駅」に選定されました。(今回の選定は全国15箇所、うち中部地方整備局管内では唯一)

今後の施設整備に向けて、社会資本整備総合交付金等の重点配分等により国土交通省から支援をいただけるとともに、協議会等による相談体制の充実が図られます。

平成30年度中部地方整備局管内の重点「道の駅」

重点「道の駅」(国土交通大臣選定)

【新設】

- 愛知県日進市 道の駅「(仮称) にっしん[※]」 ※今後新規登録を予定
- ・日進市は、子育て世代を中心に人口が増加しており、広い駐車場を備え、気軽に車 で立ち寄りやすい道の駅に子育て支援機能を持たせ、子育て支援ニーズ拡大への対応を図る
 - ・DMOが、「道の駅」を拠点に地域の観光情報を集約、情報発信・案内し、地域資源を生かした価値創造へとつなげる
 - ・日進市は、人命救助活動部隊の活動拠点を第2次緊急輸送道路沿いに設置し防災体制の充実を図る
 - ・農業振興計画「田園フロンティアパーク構想(基本計画)」の拠点施設に隣接して整備することで、相乗効果を図る

(8)「道の駅」整備に向けたこれまでの取組と今後のスケジュール

平成 28 年度には、整備コンセプトや基本方針、候補地などを決定した「基本構想」を策定し、平成 29 年度には、導入機能や施設規模、配置計画など具体的な内容を決定した「基本計画」を策定しました。また、平成 30 年度にはそれらを基に、計画地における測量・地質調査や基本設計等を進め、本年度においては、周辺道路等の詳細設計及び用地関連業務を推進しているところです。

今後は、用地の確保や管理運営の検討、整備工事等を順次進め、令和 5 年度の開駅を目指します。

	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	備考
計画の策定 ・基本構想の策定※1 ・基本計画の策定※2	→							※1 平成28年度 策定 ※2 平成29年度 策定
測量・設計 ・現況測量 ・地質調査 ・基本設計 ・詳細設計		→						
用地取得等		→						
管理運営の検討				→				
建設・施工					→			
「道の駅」供用開始							開駅	

(3) 工業という側面から見た本市の課題

- ア 人口1人当たりの製造品出荷額等が低い。
- イ 市内就業率が低い。
- ウ 名古屋市と豊田市の間に位置する恵まれた土地であり、高速道路のネットワークにより人口や経済の発展性がますます見込まれ、企業の立地ニーズも高いが、市内に工業用地がない。

(4) 企業団地開発により期待される効果

- ア 税収増（法人市民税・固定資産税）
- イ 雇用創出、定住人口の増加
- ウ 産業集積
- エ 優良企業の誘致による本市のイメージアップ

(5) 事業検討の経緯

- ア 平成29年度日進企業用地土地利用構想図書作成業務により、都市マスタープランに位置づけられた工業地区の工業系土地利用の構想及び基本計画図（案）を作成しました。
- イ 平成30年度企業用地整備に係る調査等業務により、工業地整備と企業誘致を推進するための調査を実施し、令和2年4月に開通予定の市道黒笹三本木線から高速道路（スマートIC）へのアクセス利便性が高い東部地区を最優先に、整備実施に向けた企業アンケート調査や整備に向けた資料の作成を行いました。
- ウ 令和元年度は、検討地区内の土地所有者で構成する「東部地区企業団地開発事業推進委員」に事業に関する説明を行い、概ねの事業内容について賛同を得ています。

(6) 今後の展開等

- ア 事業化に向けて、愛知県企業庁と引き続き協議調整を進めていきます。
- イ 用地取得の見込みを立てられるように、今後検討区域内の全地権者を対象に説明会を開催します（令和元年度中）。
- ウ 企業立地の見通しを立てるため、平成30年度に実施した企業アンケートの結果に基づき順次企業訪問を行い、各企業のニーズを調査しつつ、誘致すべき企業の選定を行っていきます。
- エ 企業庁による第1回用地造成審査会の開催を目指します（令和元年度中）。
- オ 最終的には、優良企業の立地を目指します。

(7) 検討区域周辺の現況

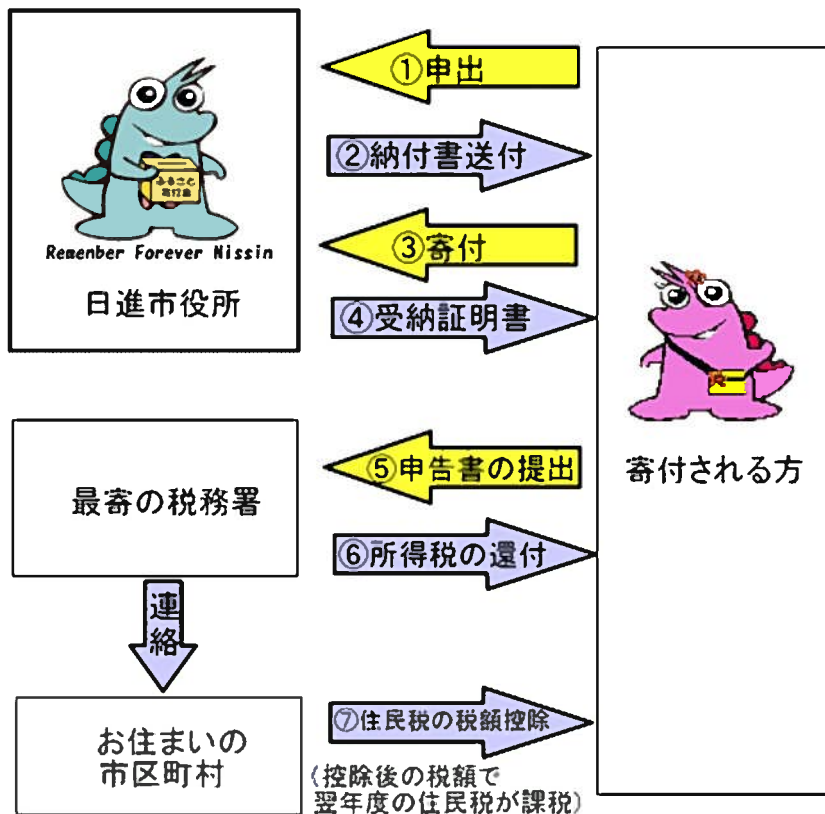
具体的な区域としては、南西側の南山エピック、東側の三好カントリークラブ、北側の農地や住宅地に囲われた山林区域を検討しています。また、近年、市道黒笹三本木線の整備も進み、供用開始に向け今年度事業を進めている状況であり、外部環境も整ってきている状況です。



(1) 日進市ふるさと納税とは

「ふるさと納税」とは、ふるさとへの「寄附金」です。日進市を応援したいという思いを実現するため日進市に寄附をした場合に、寄附をした金額に応じて個人住民税と所得税が軽減される仕組みです。また、そのお礼として市の地場産品等をお送りしています。

手続きの流れ



(2) 寄附金の使途について

皆様からお寄せ頂いた寄附金は、以下のような日進市の施策に活用させていただきます。

- ① 子育て・健康長寿を支えるまちづくりの推進
- ② 安全・安心で、自然と共生した暮らしの実現
- ③ 快適で利便性の高い持続可能な都市づくりの推進
- ④ 暮らしを支える産業の振興
- ⑤ 次代を担う人を育み、生涯学び続けられる環境づくりの推進
- ⑥ 市民自治力と行政経営力の向上
- ⑦ 市東部の丘陵地における緑豊かな自然環境の保全の推進（東部丘陵保全基金に積立）

(3) 日進市のこれまでの取組と実績について

日進市では、平成28年度よりふるさと納税に対する返礼品制度を導入し、今年で4年目となります。

返礼品数と市内の返礼品を提供するパートナー企業数

年度	返礼品数	パートナー企業
H28年度	77品目	24事業者
H29年度	115品目	31事業者
H30年度(見込み)	103品目	31事業者

<寄附金税額控除適用状況>

市民による他自治体へのふるさと納税

会計(控除)年度	実際に寄附を行った年(1月~12月)	控除対象者(人)	控除額(円)
H21年度	H20年分	18	1,055,000
H22年度	H21年分	17	620,000
H23年度	H22年分	21	941,000
H24年度	H23年分	729	10,687,000
H25年度	H24年分	85	1,877,000
H26年度	H25年分	116	2,730,000
H27年度	H26年分	449	11,794,000
H28年度	H27年分	1,643	77,192,000
H29年度	H28年分	2,899	140,349,000
H30年度(見込み)	H29年分	3,887	205,055,000

<ふるさと納税事業>

他自治体住民からのふるさと納税受け入れ

寄附年度	歳入		歳出	差	返礼品
	件数(件)	寄附額(円) ①	事業事務費(円) ②	(円) ①-②	
H20年度	1	100,000	0	100,000	無 にっしんサポーター市民登録証明送付
H21年度	3	1,550,000	0	1,550,000	
H22年度	3	2,501,000	0	2,501,000	
H23年度	0	0	0	0	
H24年度	0	0	0	0	
H25年度	0	0	0	0	
H26年度	6	555,000	0	555,000	
H27年度	11	11,300,000	0	11,300,000	有
H28年度	3,878	79,402,000	29,254,169	50,147,831	
H29年度	3,372	70,797,501	27,790,612	43,006,889	
H30年度(見込み)	2,605	45,529,000	19,315,334	26,213,666	有

ふるさと納税：平成20年度税制改正に関する法律「地方税法等の一部を改正する法律」による制度

(4) 目標達成のための方向性

令和元年6月1日から、総務省による制度の見直しが行われ、指定団体制度となったことにより、返礼品は地場産品であるなどの要件が課せられました。本市では制度に則り、適切な運用を前提に、広報に力を入れて、日進市の良さを存分にPRすることを努めます。